田舎館村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（平成25年1月1日）	歳　出　額 A	実 質 収 支	人　件　費 B	人 件 費 率 B／A	（参考）平成24年度の人件費率
平成25年度	人 8,276	千円 4,074,815	千円 206,375	千円 599,570	% 14.7	% 18.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職 員 数 A	給与費 給　料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計　B	（参考）一人当たり給与費 B/A	（参考）類似団体平均一人当たり給与費
平成25年度	人 69	千円 215,473	千円 23,686	千円 76,192	千円 315,351	千円 4,570	千円 5,528

（注）1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれ職員数には当該職員を含んでいない。
職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

（ 例 ）

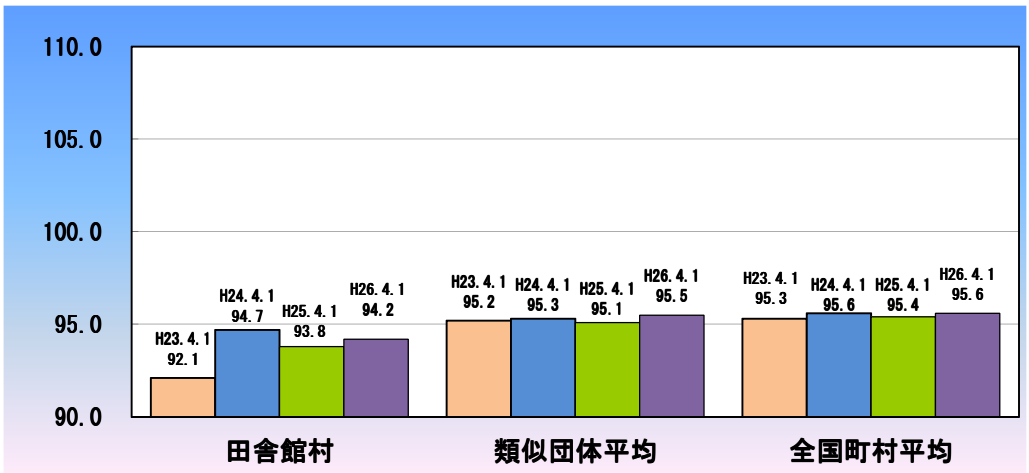

（注）1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないので省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し
［ 実施　未実施 ］

実施内容

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表については、青森県人事委員会勧告に基づき、平均2%引下げ。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて青森県人事委員会勧告にならって実施。

②地域手当の見直し

地域手当の支給はありません。

③その他の見直し内容

通勤手当、管理職員特別勤務手当、単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
田舎館村	37.2　歳	265,000　円	285,710　円	284,704　円
青森県	43.5　歳	334,700　円	402,886　円	366,659　円
国	43.5　歳	335,000　円	―　円	408,472　円
類似団体	42.5　歳	312,705　円	356,838　円	342,588　円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額（国ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
田舎館村（用務員）	53.6　歳	2　人	311,300　円	323,100　円	330,317　円	用務員	54.3　歳	199,300　円	1.62
青森県	48.2　歳	398　人	306,800　円	343,977　円	330,483　円	―	―	―	―
国	50.1　歳	3,119　人	287,992　円	―	326,611　円	―	―	―	―
類似団体	50.5　歳	4　人	302,792　円	324,784　円	317,377　円	―	―	―	―

区　分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
田舎館村（用務員）	6,262,400　円	2,747,000　円	2.28

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23年～平成25年の3ヶ年平均）
※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区　分		田 舎 館 村	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200　円	174,200　円	172,200　円
	高 校 卒	140,100　円	142,100　円	140,100　円
技能労務職	高 校 卒	137,200　円	139,500　円	―
	中 学 卒	129,200　円	127,700　円	―

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数35年
一般行政職	大 学 卒	251,300	336,000	―	408,500
	高 校 卒	200,700	318,800	―	394,600
技能労務職	高 校 卒	―	―	276,400	―
	中 学 卒	―	―	―	346,200

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　級	主事補、主事、児童厚生員	人 25	% 40.3	円 135,600	円 243,700
2　級	主事、児童厚生員	人 7	% 11.3	円 185,800	円 307,800
3　級	係長、主査、 主任児童厚生員、児童厚生員	人 14	% 22.6	円 222,900	円 354,700
4　級	課長補佐、主幹、主任主査、 主任児童厚生員	人 7	% 11.3	円 261,900	円 388,300
5　級	課長、事務局長、所長	人 7	% 11.3	円 289,200	円 400,600
6　級	課長、事務局長	人	%	円 320,600	円 422,600

(注)1　田舎館村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

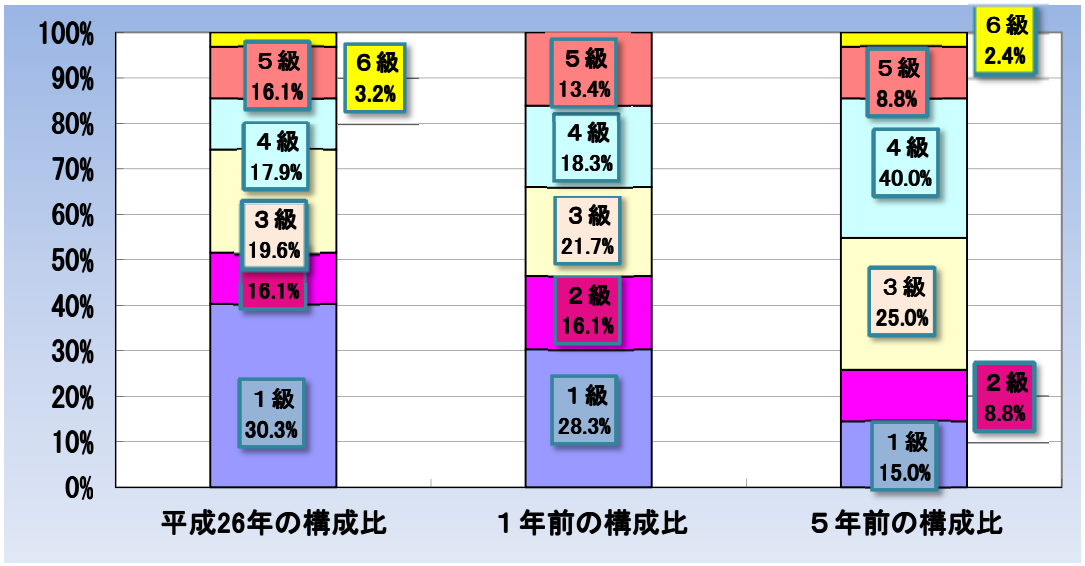

(注)　平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月全職員に対して勤務成績の評定を実施しているが、人事評価制度を導入していないため、通常は「良好」の区分を適用し、勤務成績が普通より劣る者は下位の区分を適用している。

4 職員の手当の状況(一般行政職)

(1) 期末手当・勤勉手当

田　舎　館　村	青　　森　　県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,138　千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,497　千円	―
(平成25年度支給割合) 期末手当　2.50　月分　(　1.35　)月分 勤勉手当　1.35　月分　(　0.65　)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当　2.50　月分　(　1.40　)月分 勤勉手当　1.35　月分　(　0.65　)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当　2.60　月分　(　1.45　)月分 勤勉手当　1.35　月分　(　0.65　)月分
(加算措置の状況) 役職加算5%～15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算　5%～20% 管理職加算10%～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算　5%～20% 管理職加算10%～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

毎年1月全職員に対して勤務成績の評定を実施しているが、目標設定及び業績評価等については実施しておらず、人事評価制度を構築することにより適切な評価が出来るようであれば検討していきたい。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

田　舎　館　村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62　月分	27.025　月分	勤続20年	21.62　月分	27.025　月分
勤続25年	30.82　月分	36.57　月分	勤続25年	30.82　月分	36.57　月分
勤続35年	43.70　月分	52.44　月分	勤続35年	43.70　月分	52.44　月分
最高限度額	52.44　月分	52.44　月分	最高限度額	52.44　月分	52.44　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置2%～20% 職務の級に応じた調整額		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置（2%～20%）	
（退職時特別昇給	な　し　）				
1人当たり平均支給額	22,889　千円				

（注）　退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当　※地域手当の支給はありません。
（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	― 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	― 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
―	― %	― 人	― %

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	33　千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	4,714　円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	9.5　%			
手当の種類（手当数）	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	役場に勤務する職員	伝染病菌の附着の危険がある物件の処理作業に従事したとき	千円	日額500円
行旅死亡人遺体仮埋葬作業手当	役場に勤務する職員	行旅死亡人にして身元不明のため遺体の仮埋葬に従事したとき	千円	1体につき1，000円
除雪機械運転手当	12月から3月までの間、本務として除雪機械を運転する職員	除雪作業に従事したとき	千円	月額3，000円
犬猫死体処理手当	死体処理作業に従事した職員	死体処理作業に従事したとき	28 千円	一体500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	2,247 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	35 千円
支給実績（平成24年度決算）	2,629 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	55 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員をを除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価			国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	配偶者		13,000 円	同じ		千円	円
	配偶者以外1人目	配偶者有	6,500 円				
		配偶者無	11,000 円				
	2人目以上		1人につき 6,500 円				
	15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に加算となる額		1人につき 5,000 円			8,869	234,297
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、一定額（12，000円）を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員に支給			同じ		千円	円
	借家・間借 最高支給限度額		27,000 円			1,665	237,857
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給			同じ		千円	円
	交通機関利用者実費 最高限度額		55,000 円				
	自動車等利用者	片道2km以上	2,000 円			1,776	34,161
		片道60km以上	24,500 円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給					千円	円
	課長・事務局長		25,000 円			3,000	300,000
	所長・館長		20,000 円				
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に支給			同じ		千円	円
	世帯主	扶養親族のある職員	17,800 円				
		その他の世帯主である職員	10,200 円			4,527	64,677
	その他の職員		7,360 円				
単身赴任手当	異動などにより、配偶者と別居して単身で生活している職員に支給 最高 68,000 円			同じ		千円	円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分		給料月額等	(参考)類似団体における最高／最低額
給料	村長	637,000 円 (637,000 円)	870,000 円／ 363,200 円
	副村長	530,000 円 (530,000 円)	670,100 円／ 365,000 円
報酬	議長	253,000 円 (253,000 円)	364,000 円／ 220,000 円
	副議長	223,000 円 (223,000 円)	285,000 円／ 168,100 円
	議員	213,000 円 (213,000 円)	263,000 円／ 135,800 円
期末手当	村長 副村長 議長 副議長 議員	(平成25年度支給割合) 2.85 月分 (平成25年度支給割合) 2.85 月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	村長	給料月額×45.5/100×在職月数	1，391万円 任期毎
	副村長	給料月額×26.5/100×在職月数	674万円 任期毎
その他	村長 副村長	寒冷地手当(一般職と同様の支給基準)を支給	

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数 平成25年	職員数 平成26年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	19	21	2	人事係、年金係の欠員補充
		税務	7	7		
		労働	0	0		
		農林水産	6	7	1	農業部門の欠員補充
		商工	3	4	1	観光部門の業務増
		土木	4	4		
		民生	8	7	△1	臨時職員による児童館運営
		衛生	5	5		
		計	54	57	3	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 70人 類似団体の人口1万人当たり職員数 124人
	教育部門		12	13		学校給食センターの新設
	消防部門					
	小計		66	70		＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 85人 類似団体の人口1万人当たり職員数 151人
公営企業等会計部門	水道		2	2		
	下水道		1	1		
	その他		5	6	1	介護保険係の欠員補充
	小計		8	9	1	
合計			74 [79]	79 [79]	5	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）

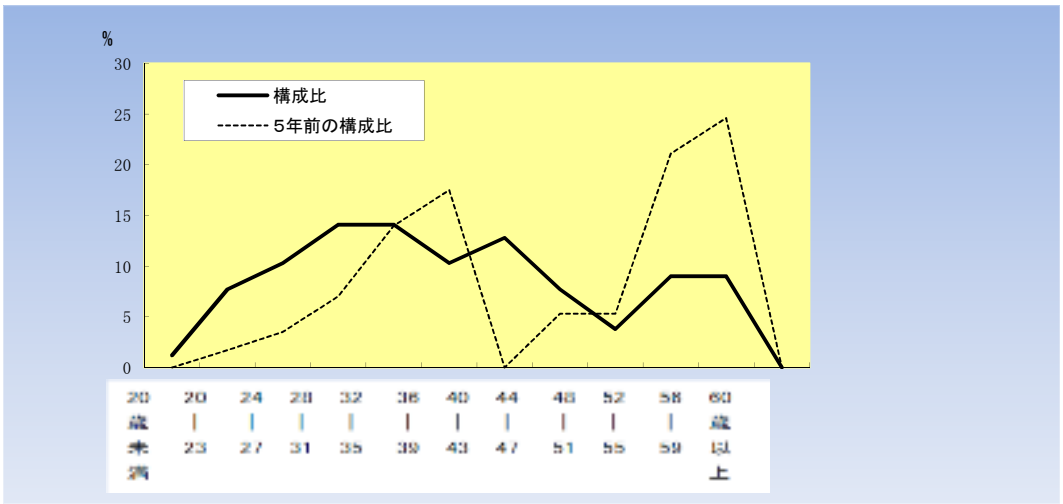

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 6	人 8	人 11	人 11	人 8	人 10	人 6	人 3	人 7	人 7	人 0	人 78

(3)職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	57	57	58	57	54	57	0　（ 0.0 ％ ）
教　育	12	12	12	12	12	13	1　（ 8.3 ％ ）
普通会計 計	69	69	70	69	66	70	1　（ 1.4 ％ ）
公営企業等会計	10	9	9	9	8	9	△1　（ △10 ％ ）
総合計	79	78	79	78	74	79	0　（ 0.0 ％ ）

(注)1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
　　2　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

(1)　下水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 平成24年度の総費用に占める職員給与費比率
平成25年度	千円 214,213	千円 95,236	千円 6,191	% 2.9	% 3.1

区　分	職員数 A	給与費 給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B/A
平成25年度	人 1	千円 4,210	千円 424	千円 1,573	千円 6,207	千円 6,207

(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,093

(注)1　職員手当には退職給与金を含まない。
　　2　職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ　特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
田 舎 館 村	50.0　歳	360,900　円	386,167　円
類似団体平均	44.0　歳	340,516　円	507,458　円
事　業　者	ー　歳	ー　円	ー　円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含まない。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

田　舎　館　村	類 似 団 体 平 均
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,573　千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,443　千円
（平成25年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.5　月分　1.35　月分 （ 1.35 ）月分　（ 0.65 ）月分	
（加算措置の状況）　役職加算5%～15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

田　舎　館　村			類 似 団 体 平 均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62　月分	27.025　月分	勤続20年	ー　月分	ー　月分
勤続25年	30.82　月分	36.57　月分	勤続25年	ー　月分	ー　月分
勤続35年	43.70　月分	52.44　月分	勤続35年	ー　月分	ー　月分
最高限度額	52.44　月分	52.44　月分	最高限度額	ー　月分	ー　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 （2%～20%） 職務の級に応じた調整額		その他の加算措置		
（退職時特別昇給	な　し	）	（退職時特別昇給		）
1人当たり平均支給額	ー　千円		1人当たり平均支給額	11,486　千円	

ウ 地域手当 ※地域手当の支給はありません。

（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	ー　千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	ー　円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
ー	ー　%	ー　人	ー　%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在） ※特殊勤務手当はありません。

支給実績（平成25年度決算）	ー　千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	ー　円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	ー　%			
手当の種類（手当数）	ー			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
ー	ー	ー	ー	ー

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	0　千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	0　千円
支給実績（平成24年度決算）	0　千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	0　千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員をを除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（平成26年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	同		312　千円	312　円
住居手当	一般行政職に同じ	同		0　千円	0　円
通勤手当	一般行政職に同じ	同		24　千円	24　円
管理職手当	一般行政職に同じ	同		0　千円	0　円
寒冷地手当	一般行政職に同じ	同		89　千円	89　円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総　費　用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考）平成24年度の総費用に占める職員給与費比率
平成25年度	千円 156,210	千円 2,879	千円 8,915	% 5.7	% 6.9

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	一人当たり給与費 B/A
平成25年度	人 2	千円 6,355	千円 350	千円 2,210	千円 8,915	千円 4,458

（参考）類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,123

（注）1　職員手当には退職給与金を含まない。
　　2　職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。
　　3　資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

イ　特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
田舎館村	37.5　歳	273,350　円	279,375　円
類似団体平均	45.0　歳	342,822　円	509,358　円
事　業　者	ー　歳	ー　円	ー　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含まない。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

田舎館村	類似団体平均
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,105　千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,456　千円
（平成25年度支給割合） 期末手当　2.5　月分　（　1.35　）月分 勤勉手当　1.35　月分　（　0.65　）月分	
（加算措置の状況）　役職加算5%～15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（平成26年4月1日現在）

田舎館村			類似団体平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62　月分	27.025　月分	勤続20年	ー　月分	ー　月分
勤続25年	30.82　月分	36.57　月分	勤続25年	ー　月分	ー　月分
勤続35年	43.70　月分	52.44　月分	勤続35年	ー　月分	ー　月分
最高限度額	52.44　月分	52.44　月分	最高限度額	ー　月分	ー　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置（2%～20%） 職務の級に応じた調整額		その他の加算措置		
（退職時特別昇給	な　し	）	（退職時特別昇給		）
1人当たり平均支給額	ー　千円		1人当たり平均支給額	13,934　千円	

ウ　地域手当　※地域手当の支給はありません。

（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		― 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		― 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
―	― %	― 人	― %

エ　特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）　※特殊勤務手当はありません。

支給実績（平成25年度決算）		― 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		― 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		― %		
手当の種類（手当数）		―		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
―	―	―	―	―

オ　時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	189 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	95 千円
支給実績（平成24年度決算）	793 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	397 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（平成26年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	同		0 千円	0 円
住居手当	一般行政職に同じ	同		0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職に同じ	同		37 千円	18 円
管理職手当	一般行政職に同じ	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	一般行政職に同じ	同		88 千円	44 円